

宴会・立食ご利用されたお客様が支払うべき総額

内 訳	飲食料金	飲食料
	追加料金	延長利用料金
		その他の利用料金
税金	消費税等法令により規定される諸税	

(注) 税法が改正された場合は改正された規定によるものとします。

当ホテルはお客様がその責めに帰すべき事由により飲食ご予約の全部を解除した場合は、下記の「違約金」を申し立てます。
※但し、人数の減員分の取り消しは違約金にはあたりません。

違約金

連絡無し	当日	前日～3日前	7日前
100%	80%	40%	20%

(注) %は最終決定金額に対する違約金の比率です。